

## 第19回「雷」俳句・川柳コンテスト 実施要領

### 1. 目的

雷を題材とした俳句・川柳コンテストをとおして、雷に対する市民の関心や文化芸術意識の醸成をはかりつつ、市民の多面的な文化学習活動を推進する。

### 2. 主催者

雷文化都市構築推進委員会（事務局：鶴岡市企画部地域振興課）

### 3. 題詠（全部門共通）

「雷」（稲妻等雷を連想させる語を含む）

### 4. 投稿期間

令和5年11月1日（水）～令和5年12月1日（金）（必着）

### 5. 広報方針

市広報、新聞記事により一般市民向けに広報を行うほか、募集チラシを市内、県内外の俳句団体等に配布する。また、公募誌や俳句川柳関係書籍等への記事掲載の依頼を行う（無料のもの）。インターネット上でも、鶴岡市ホームページにアップロードする。

### 6. 応募資格、規定

（1）応募資格：特に制限は設けず、誰でも参加できることとする。

（2）応募規定：ア. 個人またはグループを問わない。

イ. 応募料は無料とする。

ウ. 自作未発表のオリジナル作品に限ることとする。

エ. 投稿作品数は、1人又は1グループ3作品までとする。

オ. 投稿後の作品の訂正、差替えはできない。

カ. 投稿者は、投稿の時点で投稿規程に同意したものである。また著作権その他、投稿規程に違反があると主催者が判断した場合には、主催者が応募・受賞の取消及び賞品などの返還請求を行うこととする。

### 7. 応募方法

「作品」「応募部門」「氏名（俳号がある場合は併記）」「所属（句会・学校名・サークル名）」「住所」「年齢」「電話番号」「メールアドレス」を記入の上、次のいずれかの方法で応募する。

①応募フォームに必要事項を入力し送信

②白紙用紙に必要事項を記載し事務局へ送付

〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9-25

鶴岡市企画部地域振興課内 「雷俳句・川柳コンテスト係」

電話 0235-35-1191 FAX 0235-25-2990

## 8. 応募作品の権利

- (1) 入賞作品は、インターネット上やイベント関係制作物で使用することをふまえ、複製権（著作権）は主催者に帰属することとする。
- (2) 投稿作品及び入賞作品の著作権等について第三者から異議申立て、苦情などがあつた場合、主催者は一切の責任は負わず、費用負担などを含め投稿者がすべて対処するものとする。

## 9. 失格事項

- (1) 題詠を詠み込んでいない場合
- (2) 投稿作品が既に発表された作品と同一又は著しく類似している場合
- (3) 投稿作品を審査日以前に、新聞、雑誌その他の出版物等により発表した場合
- (4) 必須事項を記入していないものその他この事項によらない場合

## 10. 審査方法

雷文化都市構築推進委員会及び、当該委員会が定める者が審査を行う。

【俳句部門】 阿部 月山子 氏

【川柳部門】 雷文化都市構築推進委員会

### 11. 入賞賞品について

【俳句部門】

- ①大賞・・・1点（賞状、記念品、図書カード1万円分）
- ②秀作・・・2点（賞状、記念品）
- ③佳作・・・3点（賞状、記念品）

【川柳部門（一般・小中学生）】

- ①大賞・・・1点（賞状、記念品、図書カード1万円分）
- ②秀作・・・2点（賞状、記念品）
- ③佳作・・・3点（賞状、記念品）

（各部門ごとに大賞1、秀作2、佳作3点を選考）

※特選、入選、佳作、特別賞等については作品集としてまとめ希望者に配布する他、鶴岡市ホームページ上において掲載する。

### 12. 入賞発表

「雷サミット20」開催当日に会場で発表と表彰を行う。

また、鶴岡市ホームページ上において掲載する。

\*「雷サミット20」は、令和6年1月27日(土)～28日(日)に鶴岡市先端研究産業支援センター レクチャーホール（鶴岡市覚岸寺字水上242番地2）ほかにて開催予定。